

協会けんぽ千葉支部加入の
事業主のみなさまへ

健康な 職場づくり宣言

はじめませんか？

健康な職場づくり
宣言って何？

どうやって
宣言するの？

健康な職場づくりって
なんで必要なの？

職場の健康づくりって
何から始めたら
いいの？

宣言することで
どんなサポートが
あるの？

どんな取り組みを
すればいいの？

健康づくりは
従業員個人に任せれば
いいんじゃないの？



健康な職場づくり宣言に関するお悩みや疑問にお答えします！

健康経営®の
はじめの一歩！

「職場での健康づくり」は難しいものではありません。
健康診断など“今まで実践していること”を徹底することも、
健康づくりの方法のひとつです。

※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

みなさまのお悩みや疑問にお答え！

健康な職場づくり宣言

について解説します！

健康な職場づくりってなんで必要なの？

従業員の健康づくりに取り組むことで、**企業の業績や価値の向上**が期待されます！

事業所が健康づくりを推進するメリット

生産性向上

- ☑モチベーションの向上
- ☑従業員の健康状態の改善
- ☑業務効率の向上

リスクマネジメント

- ☑事故や不祥事の予防
- ☑労災発生の予防

イメージアップ

- ☑企業ブランド価値の向上
- ☑人材(労働力)確保

従業員の健康を考え、取り組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、**新たな人材獲得**にもつながります。

職場の健康づくりって何から始めたらいいの？

まずは「**健康な職場づくり宣言**」をしましょう！

宣言方法は最後のページをご覧ください ▶▶▶

？「健康な職場づくり宣言」とは

「健康経営®」を始めるための第一歩として、従業員の健康管理に積極的に取り組む事業所であることを宣言します。健診の受診、禁煙の促進などについて事業所として取り組むことを宣言し、協会けんぽ千葉支部と一緒に実践します。

健康経営®の
はじめの一歩！



「健康な職場づくり宣言」を行っていることを社内外に発信することで、**生産性向上やリスクマネジメント、イメージアップ**が期待されます。

宣言することでどんなサポートがあるの？



「健康な職場づくり宣言」を行うと さまざまな特典やサポートがあります！

宣言後に活用できる特典&サポート

01 歯科健診が

無料で受診できます **無料**

千葉県内の協力歯科医院にて歯や口腔内の健康状態を総合的にチェックできます。

※別途申し込みが必要です。また、受診できる人数には限りがあります(先着順)。



詳しくはこちら ▶▶▶



おすすめ

02 求人票に記載、

求職者にアピールできます **無料**

ハローワークの求人票に「健康な職場づくり宣言」実施事業所であることを記載することで、優秀な人材の応募・定着につながります。

03 健康セミナーを

受講できます **無料** **取り組みに活用**

講師が出張して職場でできる運動やメンタルヘルスなどのセミナーを行います。オンライン(Zoomなど)での実施も可能です。

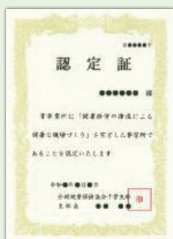


詳しくはこちら ▶▶▶

04 認定証を

交付します **無料**

協会けんぽ千葉支部より「認定証」をお送りします。ぜひ、社内に掲示してください。



05 協会けんぽ千葉支部

ホームページにて事業所名を

公表いたします **無料**

健康づくりに高い意識を持つ企業としてイメージアップにつながります。

※ご希望により事業所様のホームページにリンクさせていただきます。

06 「事業所カルテ」を

定期送付します **無料** **取り組みに活用**

事業所の健診結果や医療費等についてのデータをまとめた「事業所カルテ」を送付します。同業種平均や千葉支部平均と比較し、健康課題を確認できます。

※被保険者が10人以上の事業所が対象です。

07 広報誌(年4回発行)や

健康づくりの冊子を

配付します **無料**

宣言事業所様に向けた広報誌や健康づくりの冊子を郵送します。



08 スポーツジム

優待制度が

利用できます **優待**

スポーツクラブをお得に利用できる優待サービスをご利用いただけます。

09 信用保証料の優遇制度

が利用できます **優遇**

事業所様が事業資金をお借り入れする際、千葉県信用保証協会の「パワフルちば(地方創生SDGs支援制度)」をご利用いただくと保証料が割引になります。

※1 一部の業種や営業形態などにより、ご利用いただけない場合がございます。
※2 ご利用いただくには条件・審査がございます。

さらに！

健康経営 優良法人認定制度 に応募できます！

「健康経営優良法人認定制度」とは、優良な健康経営に取り組む事業所を社会的に評価し、顕彰する制度です。

！ 認定を受けるには
「健康な職場づくり宣言」を
することが必須となっています。

詳しくはこちら ▶▶▶





3 STEPでカンタン! 宣言方法の流れ

1 取り組み内容を検討しましょう

まずは、事業所全体でどのような健康づくりに取り組むか検討しましょう。

取り組み
事例

- ☒ 受診勧奨(健診結果が悪い方) ☒ 家族の健診
- ☒ 健康セミナーの開催 ☒ 朝礼での体操・ストレッチ
- ☒ 食生活の改善 など

健康づくりを実施している会社の
取り組みのご紹介はこちら▶▶▶



2 「宣言書」を提出しましょう

「宣言書」を記入し、FAXまたは郵送にてご提出ください。

後日、協会けんぽ千葉支部から「認定証」を交付(郵送)します。

宣言書の各項目は目標数値です。宣言時点の達成状況は問いません。



OR



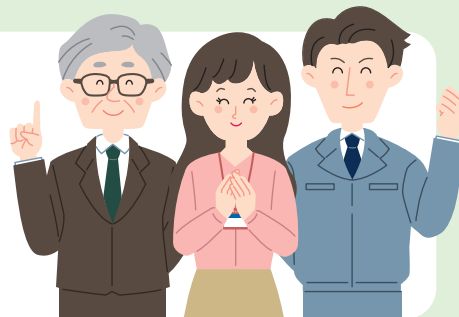
宣言書や記入例に
ついてはこちら▶▶▶



3 健康づくりをスタートしましょう

宣言書に記入した取り組み項目に基づいて、

さまざまな特典やサポートを活用し、取り組んでいきましょう!



協会けんぽ千葉支部が
健康な職場づくりを全力でサポートいたします!



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

【お問い合わせ先】

TEL 043-332-2811

FAX 043-301-1239

協会けんぽ 千葉

検索